

## 災害の記憶伝承に関する一考察 ～気仙沼市の語り部活動を事例として～

### A study of Disaster Memory Tradition

～A Case Study of Taking the storyteller activity of Kesennuma City～

大内 齋 之  
Nariyuki OHUCHI

#### はじめに

3年が経過、5年が経過、7年が経過と毎年東日本大震災の年数経過を数えて、そして、2021年3月11日で10年を迎えた。筆者は当時新潟市内にいたが、いまでもはっきりと下から突き上げる揺れではなく、なんとも気持ちが悪くなるようなゆらゆらとゆっくりと震動振幅が長いような揺れを覚えている。あれ以来、あのゆったりとした震動振幅の長い揺れは経験していない。あれから10年経った。筆者は2012年から被災地を少しずつ見て回っている。まだガレキが道路脇にうず高く積みまされたままになっている地域や仮設住宅が建ったばかりの地域、ようやく被災者が体育館や公民館の避難所から解放され、一息ついた被災者の表情を見ることができた地域など、さまざまな表情を被災地は見せてきた。当時は復旧、復興が最優先で、どこの被災地でも道路工事のためのダンプカーがほこりを巻き上げながら走っていた。車に設置してある道路ナビゲーションが役に立たないほど、この10年で被災地の道路は目まぐるしく変わった。

10年という歳月は、被災地の風景を一変させた。高速道路が出来、真っ白で巨大な防潮堤が出来、復興住宅が立ち並んだ。いまだに残る不自然な更地さえ目にしなければ、大震災が起きたとはとても思えないような街並みへと、この10年で変貌した。

1000年に一度などと言われる今回の東日本大震災だが、1000年後にまたやってくるとは誰も思っていない。では、次に来た時にどうするのか、そのためにこの東日本大震災で経験した教訓をどのように伝え、そしてどのように活かしていくのか、この10年という節目に突きつけられた課題であると考えられる。そこで本稿は伝えることより伝わるメッセージとはなにかについて着目し、高校生の語り部活動を含め、関係者の聞き取り調査をてがかりに、東日本大震災における災害伝承の課題の抽出を試みる。

#### 1 先行研究

東日本大震災以前は、遺構という言葉はあまりなじみがなかった。主に災害伝承においては、石碑、記念碑、物語、絵画、文字資料、儀式や祭りが一般的に使われる遺構の名称だった。しかしその石碑や記念碑は、道路整備などで居場所を失い、忘れ去られた場所へ移転を余儀なくされている

ケースが全国的に見られた。伝承の役割をはたせず、ひっそりと人里の離れた場所へと姿を移すケースが見受けられた。しかし、そうしたことを打破する一つの手段が「3.11以後に注目された震災遺構である」（松浦、2019、p4）。さらに松浦は震災遺構の上位概念として災害遺構を「災害によって部分的または全面的に損壊し、当初の使用価値を失った後、その災害による被害の大きさを後世に伝えるために建造物」としている（松浦、2019、p5）。本稿においては、東日本大震災で被災した建造物を震災遺構として用いることにする。

また松浦の研究で興味深いのは、震災遺構と記念碑との違いに関して、「記念碑は、周辺の土地の再開発などによって風景に埋没して、碑自体が忘却されてしまいがちになるのに比べ、震災遺構は災害前に存在していた場所で保存されるため、風景のなかの異物としてあることで忘却を防ぐ効果を持つ」としている（松浦、2019、p8）。「異物」であるが故に、後世に伝える効果としている点が興味深い表現である。

震災遺構に関する先行研究は、いわずもがなであるが数多く発表されており、すべて網羅することは紙幅の都合から不可能である。そこで先行研究について整理すると、「歴史的価値」、「追悼的価値」、「教育的価値」、「まちづくり上の価値」、「経済的な価値」に分類できると考えられ、どの論文も参考になるものばかりである。

本稿は、先行研究上の分類では、「教育的価値」から若年層の語り部活動、若年層が次世代につながるためにどのようなことばを持っているのかについて着目した。

## 2 東日本大震災

10年が経過した、東日本大震災をあらためてふりかえる。2011年3月11日の午後2時46分、三陸沖を震源地とする大規模な地震（東北地方太平洋沖地震）が発生し、死者19,729人、行方不明者2,559人、6,233人が負傷した。言うまでもなく東日本大震災は、地震、津波、福島第一原子力発電所事故の複合的災害である。災害として記憶から消すことが出来ぬほどの規模であり、複合的であったことから世界中の人々の地震という概念を変えた災害であった。

### 2-1 津波災害

東日本大震災では沿岸部には大津波が押し寄せた。宮城県が東日本大震災の津波で浸水した沿岸部の津波痕跡調査結果によると、気仙沼市、南三陸町の2ヶ所では、基準海面から高さが20Mを超える地点で痕跡が確認された。ほとんどのところで既存の堤防、護岸を超えていた。調査地点の中で最も高い位置の痕跡は気仙沼市の中島海岸付近、南三陸町志津川の荒砥海岸付近で、ともに21.6Mだった。過去のこの岩手県、宮城県の沿岸では、1896年6月15日7時32分、岩手県釜石東方沖200<sup>キロ</sup>のM8.2~8.5の地震で津波が発生し、最大38.2Mの大津波が押し寄せ、死者・行方不明者は岩手県、宮城県を中心に約2万2千人に及んだ。1933年3月3日2時30分、三陸沖のM8.3の地震で、28Mの津波が押し寄せ、岩手県を中心に死者・行方不明者が約3千人に及んだ。さらに、1960年5月23日4時11分、チリ近海の地震で、日本には22時間30分後の5月24日3時前に、三陸を中心に最大6Mの津波が押し寄せ、142人が死亡した。このように気仙沼市及びこの宮城県、岩手県の沿岸部

には、歴史を振り返ると大きな津波が何度か押し寄せており、今回もまた大きな津波による被害が出た。

## 2-2 気仙沼市の概要

気仙沼市は、宮城県の北東端に位置し、東は太平洋に面し、市の総面積は332.44平方キロメートルで、宮城県内では7番目の広さである。南は宮城県本吉郡南三陸町、西は岩手県一関市及び宮城県登米市、北は岩手県陸前高田市に接している。2019年9月末の住民基本台帳によると、気仙沼市の人口は、60,401人で男女の内訳は、男が21,949人、女が23,463人となっている。震災前の2010年の国勢調査による人口は、73,489人で、男は35,197人、女は38,292人で、住民基本台帳と国勢調査という調査がことなるために単純比較はできないが、1万人以上減少していることがわかる。

## 2-3 気仙沼市の被害状況

気象庁の発表によると、3月11日の東北地方太平洋沖地震は気仙沼市赤岩で震度6弱、笹が陣で震度強、本吉町で震度5強をそれぞれ観測した。この地震で人的被害（被災地ベース）は1,432人が死亡した。内訳は直接死が1,109人、関連死が109人、行方不明者は214人となっている。なお、被災地ベースとは、宮城県発表の「東における被害者等状況」による、気仙沼市域で発見された死者等の人数である。住宅被災棟数は、15,815棟（2014年3月31日現在）、被災世帯数は9,500世帯（2011年4月27日時点・推計）となっている。

# 3 東日本大震災における震災遺構

## 3-1 概説

復興が各被災地で進んでいるが、同時に想定外、1000年に一度などと表現される東日本大震災だが、言うまでもなくまたいつ来るのかまったく不明である。そうしたことから、この東日本大震災を教訓として残すための活動が各地で行われている。東日本大震災の被災地は、複数の県にまたがっているのが特長である。そのために災害遺構の活動や施設は数多く点在している。そうした点在している各地域の活動をまとめるために、国は東北地方整備局が中心となって震災伝承ネットワーク協議会（以下、協議会）を設立した。設立の目的は岩手県、宮城県、福島県で整備する復興祈念公園及び青森県、岩手県、宮城県、福島県、仙台市において整備または整備を今後検討する震災伝承施設等を含め、震災伝承をより効果的・効率的に行うために連携を図り、交流促進や地域創生とあわせて、地域の防災力を強化することにある。そして、こうした協議会を利用して震災伝承施設のネットワークを活用する「3.11伝承ロード」（以下、伝承ロード）が立ち上がった。この伝承ロードは、震災伝承ネットワーク協議会が「震災伝承施設」として登録し、マップや案内標識の整備などによりネットワーク化を図るというものである。その施設やネットワークを基盤として、防災や減災、津波などの関する「学び」や「備え」に関する様々な取り組みや事業を行っていくのである。

協議会では、施設のネットワーク化を図るために伝承施設を定義し、3分類している。まず伝承施設の定義だが、以下の条件を一つ以上該当するものを第一分類としている。①災害の教訓が理解できるもの、②災害時の防災に貢献できるもの、③災害の恐怖や自然の畏怖を理解できるもの、④

表1 震災伝承施設の登録件数表

	施設数	分類の内訳		
		第一分類	第二分類	第三分類
青森県	7	4	2	1
岩手県	113	68	27	18
宮城県	129	73	31	25
(うち仙台市内)	(22)	(10)	(8)	(4)
福島県	39	5	23	11
合計	288	150	83	55

2021年7月20日現在

(出典：3.11伝承ロード推進機構<http://www.thr.mlit.go.jp/shinsaidensho/ichiran210720.pdf>)

災害における歴史的、学術的価値があるもの、⑤その他、災害の実情や教訓の伝承と認められるもの——以上の5つである。そして第二分類として、第一分類の条件を満たし、かつ、公共交通機関等の利便性が高い、近隣に有料又は無料の駐車場があるなど、来場者が訪問しやすいこととしている。さらに、第三分類としては第二分類の条件を満たし、かつ、案内員の配置や語り部活動等、来訪者の理解しやすいに配慮している施設としている。

震災伝承施設は2019年から登録制度が始まった。2021年7月20日現在の登録件数(表1参照)は、青森県の施設数は7件、第一分類は4件、第二分類は2件、第三分類は1件となっている。岩手県の施設数は113件、第一分類は68件、第二分類は27件、第三分類は18件となっている。宮城県の施設数は129件、第一分類は73件、第二分類は31件、第三分類は25件となっている。このうち、仙台市内の施設数は22件、第一分類は10件、第二分類は8件、第三分類は4件となっている。福島県の施設数は39件、第一分類は5件、第二分類は23件、第三分類は11件となっている。合わせて、施設数は288件、第一分類は150件、第二分類は83件、第三分類は55件となっている。

### 3-2 広島原爆ドーム

伝承施設から発するメッセージを受け取ることで、二度と悲惨な災害を繰り返さないように備え、教訓を得ることで防災につながるとみられるが、伝承施設、震災遺構として保存することは、言うは易く行うは難しである。ここではなぜ、「言うは易く行うは難し」なのかについて、これまでに遺されてきたものを整理するとともに、記憶を引き継ぐメディアについて述べる。

悲劇を繰り返さないように記憶を維持すべき建築物として、東日本大震災以前は津波碑や記念碑などが記憶メディアとして残されてきた。中でも記念碑は、慰霊、鎮魂、伝承、教訓、継承、復興、希望を込めて建てられてきた。しかし、建てられた場所には必然性はなく、例えば道路建設のために山の中に移築されることがあり、そのことで忘れ去られることも少なくない。結果として、記憶の伝承ができずに、忘れたところに再び災害をもたらすことになる。そうしたことを防ぐためにも注目されているのが、災害遺構である。代表的な戦争(災害)遺構は、広島県原爆ドームである。原爆ドームは広島県物産陳列館として1915年に完成し、その後1933年に広島県産業奨励館に改称さ

れた。この原爆ドームはいまでも戦争の悲劇、核の脅威を後世にメッセージとして発信している。この原爆ドームを事例とする災害遺構の特長は、異物感である（松浦、2019）。災害遺構は、基本的には被災した場所に保存されるために、その場所での威力や災害の程度を感じ、観ることができるのである。さらに、異物的な風景として残されるために、忘れるということを防ぐ効果がある。

異物感というものが、忘却を防ぐ効果をもたらすが、逆に失った家族等を一日でも忘れたくないという想いから、災害遺構建設は容易ではない。この原爆ドームにおいても、反対があった。しかし、反対から一転遺すことになったのは、一人の女の子の日記だった。1歳の時に被爆し、急性白血病のために16歳で亡くなった楮山(かじやま)ヒロ子さんが残した「あの痛々しい産業奨励館(原爆ドーム)だけが、いつまでも恐るべき原爆を世に訴えてくれるだろう」と記した日記をきっかけに「広島折鶴の会」の小中高生たちによる原爆ドームの保存運動が始まった。そして官民を挙げた運動へと広がった。結果として保存することが決まり、1955年8月24日に開館したのである。16歳の少女が残した日記から広島原爆ドームの歴史が始まったのである。

### 3-3 第18共徳丸

広島県の原爆ドームがいまでも発信しているメッセージというのは、当時16歳の少女の意志を継いだものである。

その一方で、解体された被災建築物もある。それは気仙沼市が「震災遺構」として保存を目指していたが、住民の反対で解体せざるを得なくなった第18共徳丸である。震災遺構を保存することには、価値とメリットがある。しかし重要視しなければならないのは、被災地に引き続き生活をする人たちの気持ちである。

福島県船籍のまき網漁船第18共徳丸は全長60メートル、総トン数330トン津波によって港から約750メートル流された。がれきや他の漁船が片づけられ、周囲が更地になったが、大きすぎる第18共徳丸だけが残った。気仙沼市はこの第18共徳丸を震災遺構として保存する意向で、船主と市の間で無償賃貸契約を結び、国土交通省と共に支援を要望、地元住民に関する説明会を複数開催した。しかし、地元の地方紙である河北新報社が実施したアンケートでは、地区住民の9割が撤去を求めていることがわかった（河北新報、2012年8月26日）。こうしたことから一転、2013年2月に船主から無償賃貸契約の解除の申し出が出された。そこで気仙沼市も、2013年7月に「津波避難等に関する市民アンケート調査」という避難に関する全般的なアンケートを実施した。そのアンケートの中には「第18共徳丸保存について」という設問があり、アンケート対象者数は約65,000人で、この内第18共徳丸の保存に関する回答数は約14,000通あった。14,000通のうち第18共徳丸の「保存の必要がない」が68.3%で、6割を超えた。一方「船体の一部や代替物で保存」が15.5%、「保存が望ましい」が16.2%と保存に対して賛成する回答は、保存の必要なしとする意見の四分の一にしかすぎなかった。

### 3-4 南三陸町防災庁舎

原爆ドームは遺され、第18共徳丸は住民の反対で解体されるという事例を紹介した。もう一つのケースとして保存を保留するという建物がある。それが南三陸町の防災庁舎だ。防災庁舎は、海岸から約600メートルの場所にあり、鉄筋3階建ての建物である。防災庁舎は津波で骨組みだけとなり、

しかもその鉄筋はまるでやわらかい材質であるかのように折れ曲がっている。津波の脅威を感じる建物である。津波が来た当時の様子が記録として残されている。津波来襲の15時25分ごろまで防災無線で62回にわたって繰り返し、避難するように住民に呼びかけられた。アナウンスを担当していた女性は、直前まで放送を続けたが最後は津波にのまれ殉職した。「多くの命を救った命がけのアナウンス」として記録されている。この防災庁舎では、役場職員43人が犠牲となり、助かったのはわずか10人だった。この庁舎の保存にあたっては、地元住民や庁舎で亡くなった遺族の間でも意見が二分し、解体と方針が二転三転するなどした。結局、「拙速に結論を出すのではなく、時間をかけて考えることも検討すべき」、「県などの第三者が関与することも検討すべき」という意見が出された。また、原爆ドームが20年以上も議論を続けて保存するという結論を出したこと、そして国が保留する期間の財政措置を講じることになったことから、宮城県は2015年1月、震災から20年後の2031年3月までは県有化して一時保存し、最終決定を持ち越すことになった。

### 3-5 国の支援策

このように保存するのか、しないのかという議論は地元住民との意見調整があり、すぐに結論を得られるという問題ではない。また、遺構とした場合の維持管理費など地元市町村にとっては大きな財政負担となる。そこで、国の復興庁は2013年11月に「震災遺構に保存に対する支援について」という施策を発表した。

それによると、震災遺構は、東日本大震災の津波による惨禍を語り継ぎ、自然災害に対する危機意識や防災意識を醸成する上で一定の意義があるほか、今後のまちづくりに活かしたいとの要望も強いと、支援に至った背景を述べた。その背景をもとに、対応方針として3点を挙げた。①復興まちづくりとの関連性、②維持管理費を含めた適切な費用負担のあり方、③住民・関係者間の合意が確認されるものに対して、復興交付金を活用するとした。具体的な支援については、4点を挙げた。①各市町村につき、一カ所までを対象とする、②保存のために必要な初期費用を対象とする（目安として、当該対象物の撤去に要する費用と比べ過大とならない程度を限度とする）、③維持管理必要については、対象としない、④なお、住民意向を集約し、震災遺構として保存するかどうか判断するまでに時間を要する場合、その間必要とする応急的な修理等に係る費用や結果的に保存しないこととした場合の撤去費用については、復興交付金で対応する——このような方針が示された。

既述した南三陸町の防災庁舎の震災遺構にするかどうか、20年後に決めるとした県の判断がこの4点目に依存している。つまり、震災遺構として保存するかどうかを早急に決めなくても住民の意向を十分に諮るようにすることを国が理解し、被災者感情に配慮したものと受け止めることができる。

## 4 語り部

被災地の復興が進むことで、風景は被災前とは異なるものの、徐々に被災前に戻ろうとしている。皮肉なことに、復興が進めば進むほど被災を伝える風景は姿を消していく。だからこそ震災遺構という異物が存在感を示し、被災地外から訪れる人たちへ向けてメッセージを発信するのである。メッセージを発信するのは、震災遺構ばかりではない。人から人への口頭伝承がある。つまり語り部である。語り部という本来の意味は、広辞苑によれば「①古代、儀式に際して旧辞・伝説を語ることを職と

した品部、②広く、物事を次の世代に語り伝える人。」がある。本稿では「広く、物事を次の世代に語り伝える人」という意味でこの語り部の文言を使用する。震災遺構から発するメッセージでは、震災の脅威や津波の脅威を感じることができるが、どのように逃げたのか、どのように人を助けたのかなど、人の行動を知ることはできず、また防災知識について学ぶことはできず、被災物を見て想像することしかできないのである。

#### 4-1 山元町震災遺構中浜小学校

宮城県の最南端に位置する山元町にある中浜小学校<sup>1</sup>は、2020年9月26日に震災遺構としてオープンした。保存の方針は、①校舎の現状を可能な限り保全する、②被災した校舎の内部も見せる、③ボランティア等の活動拠点、震災遺構の見学の補完学習の場を整備するとした。これまでの災害遺構は外から見るだけのものが多いが、この中浜小学校は校舎内に入って教室などの被災の様子を見ることができるのが特長だ。この「被災した校舎の内部も見せる」においては、廃校にともない建築基準法上の用途変更で学校でなくなることから、新たな規制がかかる。そこで、宮城県や消防署との話し合いを進めながら、山元町条例を定め、校舎を建築基準法第3条1項3号の規定による、「保存建築物」として指定し、建築基準法の適用除外を目指した。そして、2018年6月に「山元町東日本大震災遺保存条例」を制定して、見学者を校舎内に立ち入ることができるようにしたのである(本江、2021)。内部の詳細については紙幅の制限から、山元町のホームページ (<https://www.town.yamamoto.miyagi.jp/>) を参照して欲しい。

中浜小学校では、2011年3月11日当時の井上剛校長自ららが語り部を務めている(2019年9月時点)。震災遺構となっている校舎内部の被災物を説明しながら、当時の様子や3月9日の東日本大震災の前震と言われている地震の時のことを語り部として訪れた人に話をしている。

ところで東日本大震災の前震と言われている3月9日の地震はあまり語られてはいない。前震と言われている地震の震源地は三陸沖で、発生時間は3月9日午前11時45分頃で、M7.3と観測された。この地震で青森県から福島県の太平洋沿岸に津波注意報が発令された。大船渡で55センチの津波が観測されている。東日本大震災の前震と考えられている。井上元校長は語りの中で、この地震で翌日朝に臨時の朝会を開き、あらためて児童を避難させるルートの確認と、避難する時間を確認した。そして結果、避難する場所まで児童の足で20分は必要であることがわかった。その翌日の3月11日に東日本大震災が発生した。山元町では震度6強を観測した。机の下に潜るなどの安全行動をとりながら、職員室などでは情報収集に追われた。そして午後2時49分、大津波警報が発令され、予想される津波の高さは6メートル、到達時間は午後3時とテレビで報じられた。残された時間は11分しかない。9日に確認した避難する坂元中学校までは20分かかることが確認していた。11分では間に合わなかった。井上元校長は、避難場所を変えることを決断し、学校の屋上へ垂直避難することにした。この判断で児童90人は助かったのである<sup>2</sup>。

こうした教訓は被災物だけの見学だけでは感じることはできない話である。もし、9日の地震を「もししかしたら」という意識を持たずに見過していたら、どうなっていたのであろうか。もしかすると避難先に指定されていた坂元中学校に避難する途中で、津波に巻き込まれていたかもしれない。地

震や津波は自然現象である。震災遺構から感じる脅威は、自然現象によってもたらされたものである。その脅威は被災物から感じることができる。しかし、この井上元校長の語りの中にある、事前の備え、防災意識、いつどこで何が起きるのかという意識は被災物が発しないメッセージである。

#### 4-2 気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館

もう一つの震災遺構の気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館<sup>3</sup>は、気仙沼向洋高校（以下、向洋高校）の旧校舎を被災当時のまま保存し、展示施設を併設する「気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館」として、2019年3月10日に開館した。開館から1年半後の9月下旬には来館者10万人を突破した<sup>4</sup>。

保存方針は、東日本大震災の記憶と教訓を伝承とする場とする、②防災・減災教育の拠点とする、③気仙沼の歴史や地域性を伝える場とする、④ありのままの姿を現状保存する、⑤震災遺構の価値が保たれる最大の範囲を現状保存するなどとなっている。この伝承館も山元町の中浜小学校と同様に、内部を見学者に公開している。そのために、山元町と同様な法的措置を講じている。内部の詳細については紙幅の制限から、気仙沼市のホームページ（<https://www.kesenuma.miyagi.jp/>）を参照して欲しい。

#### 4-3 高校生の語り部

この伝承館となった高校の向洋高校には、向洋語り部クラブがあり、2020年6月から伝承館で語り部の活動を行っている。参加しているのは、防災に興味がある、防災意識が高い、地元貢献したいを思っている生徒たちで、2020年3月時点で34人がメンバーとして登録されている。その中でこの向洋語り部クラブのOBで地元の自動車整備の専門学校に通いながら（2021年10月10日現在）、休日などで語り部をおこなっている熊谷樹（写真2参照）に話を聞いた。語り部活動を行うきっかけについて、「中学生のときに、他の地域ですが語り部のニュースを見たんです。震災のことを知りたがっている人がいることを知ったんです。学びたいというか、活かしたいという人がいるということがわかった。」<sup>5</sup>と震災の体験話が役立つことをそのとき初めて知ったという。さらに「まだ経験していない人に教訓として伝えて、防災に活かしてもらおうということが、できるかなと思ったので、やろうと思いました」<sup>6</sup>と話す。話す時は「どこでも起こり得ることなので（地震が）、お客さんに自分ごととして考えてもらうことですね。実際イメージしづらいものですが、もしここでこのような状況だったらみなさんどうしますか？あとは実際自分の地域に帰ってからも、自分の身の回りの危険な場所とかを考えたことありますか？とか。質問しています」<sup>7</sup>にポイントを置いているという。ただ被災物を見るのではなく、被災物を見ながら、もし同じような地震がみなさんに地域で起きたら、どうするのか、身の回りに危険な場所があるのか、ないのかを考えて欲しい、そうした目線でこの被災物を見て欲しいと熊谷は話す。熊谷も被災体験を持つ。当時小学生2年生だった、3月11日はたまたま学校が早く終わり、友人宅に遊びに行っているときに地震に遭遇した。「これほど大きな地震は経験したことがないので、パニックになった」<sup>8</sup>という。そのために急いで家に帰ろうと、国道45号線を歩いている時に避難しようとしている家族と会った。「もし、家族に会わずに、ひとりで家に帰っていたら、家ごと津波に流されていた」と話す。熊谷の家は車を所有し



写真2 被災した様子を説明する語り部の熊谷樹 筆者撮影（2021年10月10日）

ていたが、車で避難すると熊谷樹とすれ違いになるとあって、家族は歩いて避難したという。そこに偶然樹に出くわしたのだ。家は津波で全壊になった。2階部分は山に流されて残骸となって見つかったが、1階部分はどこに流されたのか不明だという。「大きな地震が起きたら、津波ということを当時は知らなかった。知識がなかった」と振り返る。こうした大きな地震が来たら、逃げるということを教訓として伝えたいと熊谷は話す。

一つ、筆者が話を熊谷に話を聞いていて思ったことがあった。それは「震災の記憶を聞いたがつている人がいることを知った」という点である。筆者にとって、震災経験話が役立つものということとは当たり前の感覚なのだが、高校生にとっては異なることなのかと不思議であった。そこに同じようなくだりを『16歳の語り部』という2014年4月に石巻西高校生3人の震災体験をまとめた本の中に見つけた。少し長いですが、そこに書いている雁部那由多の文章を引用して、どんな感覚なのかを探ってみる。

西高のある先輩はこんなことを話していました。

「自分がこうして体験を話しているのは、自分が今持っている。」情報や知っていることが、被災をしていない人にとって価値ある情報になると思うからです。自分が体験したことをほかの人に伝えていけば、その人がもし何かあったときに、自分と同じような目にあわなく済むからです」なぜ語るのか。その理由がずしんと心に響きました。

この言葉が、僕の考えを180度変えたのです。

中学に入ってから僕は、意識的に震災の話題をさけるようにしていました。小学校のときに

話さないようにいわれたからというのがありますが、中学校で過ごす日々は新鮮で、震災に目を向けなくても普通の楽しい日常を送れたからです。

それに、なんだかんだ言っても、僕だって震災に関する言葉を聞くといろいろ思いがあふれてきます。その日、目の前で流された人たちは、僕が手を伸ばせば助かったんじゃないか。人が流されていくのを、僕は図書室の窓から見ていることしかできなかった。もしあの日、友達に「そっちに行くな」と声をかけていたら。

僕だけが助かって、本当によかったのだろうか…。

そんなことをずっと考えてしまうのです。

僕はずっと、その思いに蓋をしていました。

でもその体験をひとりで抱え込むのではなく、人に伝えるという手段があることを知りました。伝えることで、次にまた同じようなことが起きたときの被害を減らせることかもしれない。これからの命を助けることができるかもしれない。(雁部,2016,p47-48)

東日本大震災は広範囲であり、2万人あまりが亡くなった現状を考えると、人が流されていくシーンは文章であっても刺激的だが、多かれ少なかれ同じようなシーンを見た人がいるのではないかと思われる。しかし、後段にあるように「伝えることで、次に同じようなことが起きたときの被害を減らせるかもしれない。これからの命を助けることができるかもしれない。」と考えなおしたことで、悲惨さを乗り越えて、むしろそのことを伝えることで、次の命を助けることができる、伝えることの重要性に気がついたと心境を語っている。自分の中に留めておくだけではなんにも役に立たず、教訓にもならない。そしてさらに雁部は語り部として震災の記憶を話すようになったら、「話したら気持ちがラクになった、～省略～これで伝えたくても伝えられなかったような人たちが話すきっかけになってくれたらいい。そう思ったのです」(雁部,2016,p52)と伝えていく人をもっと増やしていけたらと、気持ちを吐露している。

ところで加藤秀俊(1966)は、「公共性」について「民放の基盤としての公共性」の中で次のように説明している。「公共性」の問題は、部分社会の利害と全体社会の利害の関係の上に成立している。部分社会の利害が、全体社会に直接にかかわりあいをもつとき、その部分社会に関わる情報を、どう取り扱うか、が「公共性」の問題なのだとしている。この「公共性」の考えを引用すれば、震災の記憶というものは、東日本大震災の被災地で起きただけという地域限定の情報ではなく、日本全国どこでも通じる情報であり、被災地で経験したことは、他の地域においても通じる話であると解釈することができる。問題は、そうした津波の経験や教訓をどのように扱うのが問題だと言い換えることができる。

つまり、東日本大震災の被災地で起きたことが地域限定の話ではなく、全国どこでも起きることであることを強調する必要がある、どれだけ身近に感じてもらえるかが、次世代へのメッセージとなり得るのが問われる。

#### 4-4 自然現象と災害の脆弱性

前節においては、伝承館で語り部として活動している熊谷が、大きな地震が来ても津波が来ることを知らなかったことを吐露し、そうした体験話を来訪者に話していることを明らかにした。また石巻西高校の雁部那由多は蓋をしていた自分の思いを、次の命を助けるために役立てる決心をしたと語り部活動に入るきっかけを明らかにしている。

二人の話から地域限定という部分社会ではなく、ひとりの人間としてのリアリティーのある話であることがわかった。そこで、ここでは原点に立ち返って、そうしたことを理論的に組み立てていけば減災、防災に役立てていけるのか、広井脩（1982,p230）の「都市の災害」から引用して、防災、減災について考えてみることにする。

災害は地震・台風等の災害因と人間社会という被害対象の両者があって初めて発生する。人間社会が存在しなければ地震や台風は単なる自然現象にすぎない。人間社会が存在することによってそれは災害になる。さらにまた、災害の規模は災害因の破壊力と被害対象の脆弱性のバランスによって決定される。被害対象が脆弱なら被害は大きくなり、逆に抵抗力があれば被害は小さくなるというのである。そうした関係が成り立つと説いている。脆弱性を低くすることができれば、被害は少なくてすむというものである。

その脆弱性を構成する条件をC.ペランダから3つのタイプをあげている。①類型的脆弱性、これは個人、家族、組織社会等社会の下位体系が直接役立つ技術的手段をどの程度持っているのかに関わる概念である。一般に下位体系の災害準備度や防災能力が低ければ低いほど類型的脆弱性は高くなるのである。二つ目は、特殊的脆弱性である。これは、経済的能力、文化的安定性、社会心理性に関係する要素である。さらに三つ目は、一般的脆弱性である。これは、社会構造的レベルに関わるものである。当該社会が災害に弱い地理的条件にあたり、災害を拡大する構造的条件を持っているケースである。

この三つのうちの①の類型的脆弱性という概念は、災害の準備、防災の能力を高めることで防災・減災に役立つことと説いている。つまり自分の中に雁部のように蓋をしていた被災から逃れた経験を事細かに言語化して、来訪者に経験知を高めていくことが防災に重要であると理論化することができる。

## 5 語り部活動の課題

さてここでは、気仙沼市でこの震災の経験を世界に向けて発信しようと活動している「Kataribe World Network」の山内松吾事務局長に今後の語り部活動の課題などについて話を聞いたことから伝承について考察する。現在語り部の平均年齢は70歳を超えており、気仙沼市や南三陸町で語り部をやって人々を次の世代にどのようにつなげていくのか、危機感と焦燥感を持ち合わせていると山内事務局長は訴える<sup>9</sup>。そしてその上で山内事務局長は、語り部が伝えるものとして、津波の恐ろしさ、防災意識ばかりではなく、もう一つ、東北の人が何回も打ちのめされながら、それに耐えて生業を大事にしてきた、そういった生活の知恵のようなものを海外の人にも伝えていきたいと話

す<sup>10</sup>。つまり、震災の話は、東北の文化そのものであると山内は強調する。さらに山内は、「数字的なものは、情報としてインパクトがあるのかもしれないが、一番聞いている人の心を打つのは、その時に人々がどのようにして自分の自分の命を助けたのか、周りの人を救おうとしたのか、ポイントとして大きいのではないか。それから自助、共助で、共助の部分で日ごろのつながりがあって初めて、その時の人の命を救うことにつながっていくという、そのところは経験した人でないと、なかなかわからないと思います。防災は人と人とのつながりが大きいのではないかと思います」と付け加える。語り部の熊谷が言うように、被災物からはイメージしづらいことであっても自分の体験話や被災話は、インパクトが強く、地域限定の話ではなく、聞いている人にも自分事のように感じてもらえる情報であるということを山内事務局長も訴える。ヒューマンな考えが人の心の中に入り込んでこそ、伝承につながると指摘するのである。

## まとめ

語り部はなにを伝えていくのか。震災から10年が経過して、いまあらためて再考する時期にきていると山内事務局長ら関係者はみている。震災の脅威、津波の脅威を被災物から説くことでは、地域限定の大災害という位置づけで終わる可能性があり、どこでも起こり得る災害という全体社会の教訓にはなりにくく、自分ごとのように感じてもらうことは難しい。被災物はそこにあったものが津波によって、震災によって変形し、破壊されたものとして、見学者に認識される。確かにその変形、破壊度合で津波と震災の力を感じるが、破壊力イコール恐怖感とは異なるのではないか。人が感じる恐怖感、人が感じた恐怖感から他人に伝わる。類型的脆弱性を高めていくためには、語り部が言語化する恐怖感の経験こそが、貴重な教訓になると結論づけることができる。

---

## 参考ウェブ

復興庁ホームページ <https://www.reconstruction.go.jp/> 最終更新2021年10月22日

気仙沼市ホームページ <https://www.kesenuma.miyagi.jp/> 最終更新 2021年10月15日

気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館 <https://www.kesenuma-memorial.jp/> 最終更新 2021年10月23日

広辞苑ウェブサイト [https://sakura-paris.org/dict/%E5%BA%83%E8%BE%9E%E8%8B%91/content/3852\\_151](https://sakura-paris.org/dict/%E5%BA%83%E8%BE%9E%E8%8B%91/content/3852_151)最終更新2021年10月23日

国土交通省ホームページ <https://www.mlit.go.jp/> 最終更新 2021年10月23日

震災伝承ネットワーク協議会ホームページ <http://www.thr.mlit.go.jp/shinsaidensho/network.html> 最終更新2021年10月22日

中国新聞ヒロシマ平和メディアセンター <https://www.hiroshimapecacemedia.jp/> 最終更新 2021年10月19日

山元町ホームページ <https://www.town.yamamoto.miyagi.jp/> 最終更新2021年10月25日

---

## 参考文献

- C.Pelanda “Disaster and Sociosystemic Vulnerability” Disaster Research Center, OhioState University,Preliminary Paper 68  
広井脩（1982）「都市の災害」東京大学新聞研究所編『災害と人間行動』東京大学出版会  
今井信雄（2019）「記憶のかたち」吉野英岐他『震災復興と展望』有斐閣  
加藤秀俊（1966）「民放の基盤としての公共性」日本民間放送連盟放送研究所『放送の公共性』岩崎放送出版社  
雁部那由多,津田穂乃果,相澤朱音、佐藤敏郎監修（2016）『16歳の語り部』ポプラ社  
気仙沼市：気仙沼市東日本大震災伝承検討会議報告書,2014.5.  
気仙沼市：気仙沼市東日本大震災遺構検討会議報告書,2015.3.3  
気仙沼市：気仙沼市震災遺構（旧気仙沼向洋高校）保存整備に係る調査業務報告書,2015.3.  
松浦雄介（2019）『記憶メディアとしての災害遺構』ミツヨ・ワダ・マルシアーノ「メディア言説再考」法政大学出版局  
本江正茂「山元町震災遺構中浜小学校」『建築防災』518巻p.26-31,2021  
佐藤克美「気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館」『建築防災』518巻p.32-40,2021  
佐藤翔輔「災害の記憶を考えるー東日本大震災の災害伝承」『都市問題』112巻3号,p.73-83,2021  
杉本伸一「復興まちづくりにおける災害遺構の保存・活用の問題点」『総合政策』19巻,p.37-56,2018  
高橋浩一郎（1977）『災害論』東京堂出版  
内田直仁,丹裕也「震災復興での震災遺構の価値」『日本人間工学会』48巻3号p.138-141,2012

---

## 注

- 1 開館時間9:30～16:30、入館料一般400円、高校生300円、小中学生200円。坂元小学校と統合され、2013年に閉校となった。
- 2 井上剛元中浜小学校聞き取り調査（日時：2019年9月26日 午後3時～午後4時、場所：震災遺構中浜小学校）
- 3 開館時間9:30～17:00、入館料一般600円、高校生400円、3中学生200円。
- 4 佐藤克美伝承館館長聞き取り調査（日時：2020年3月9日 午後1時～午後2時 場所：伝承館）
- 5 熊谷樹聞き取り調査（日時：2021年10月10日 時間：午前10時～午前10時30分 場所：伝承館）
- 6 前掲熊谷聞き取り調査
- 7 前掲熊谷聞き取り調査
- 8 前掲熊谷聞き取り調査
- 9 山内松吾聞き取り調査（日時：2021年10月8日 時間：午後3時～午後4時 場所：気仙沼市役所）
- 10 前掲山内聞き取り調査

